

年7回(4・6・8・10・12・1・2月)発行

発行 市川市消防局

〒272-0021市川市八幡1丁目8番1号

TEL047-333-2111(代)FAX047-333-8181

ホームページ <http://www.city.ichikawa.lg.jp/>

※右のQRコードから消防局のホームページへ直接アクセスできます。

▼QRコード



消防団長 年頭あいさつ

新年おめでとうございます。

平成三十年の輝かしい新春を迎え、市民の皆様には謹んでお喜び申し上げます。

平素は、本市消防団の運営や活動にご理解ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、我々消防団は、その地域に住居又は勤務している人達が、普段は自分達の仕事をそれぞれ持ちながら、火災や地震などの災害時や夜警などのパトロールの際に集まり出動しています。

また、災害に対応できるようにと年間を通し土日などの休日を利用しながら訓練も実施しております。その他にも、防火防犯パトロールや催物の警備などを実施し、より地域に根付いた活動を続けて参りました。

昨年を振り返りますと、7月に発生した九州北部豪雨による九州地方を中心とした被害、更に11月に発生した超大型の台風21号は近畿地方を中心に各地に被害をもたらし、自然災害が猛威を振るった一年であったと感じております。

消防団は、「自分達のまちは自分たちで守る。」を合言葉に、地域の特性について豊富な知識を活かし、より地域に密着した活動を今後も続けてまいります。

本年も引き続き、地元住民の皆様のご期待と信頼に応えられるよう、更なる防火啓発活動を推進し、防犯活動にも力を入れ、安全で安心な地域づくりに努めてまいります。

どうか皆様方におかれましても、我々消防団の使命をご理解いただき、市民と消防団そして行政が一体となって、災害に強いまちを築きあげるために、より一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、市民の皆様のご健勝とご多幸を心より祈念申し上げます、年頭のご挨拶とさせていただきます。



消防団長 高橋 廣孝

消防局長 年頭あいさつ

明けましておめでとうございます。

市民の皆様には、平成三十年の輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、本市消防行政に対しまして皆様の深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、全国的に台風や梅雨前線の影響などで記録的な豪雨となり、激甚災害に指定されるほどの甚大な被害が発生し尊い命が奪われています。

また、江東区の物流倉庫火災や築地場外市場で発生した大規模な火災をはじめ、多くの死者が発生した北九州市のアパート火災や大宮市の風俗店火災、さらに岩手県や宮城県では、消火に長時間を要する大規模な山林火災が発生するなど、全国各地で様々な火災の発生が後を絶ちません。

一方、国内における地震災害も数多く発生しており、昨年1年間では福島県沖をはじめ、長野県南部や熊本県阿蘇など、全国各地で震度5弱以上の地震が発生し、地震災害に対する備えもますます重要となっております。

このように、災害事象も多種多様化しており、あらゆる災害から市民の生命、身体及び財産を守るという我々消防の責務は、ますます大きなものとなっていることから、消防体制の更なる強化に向けた取組みに努めているところであります。

消防局といたしましては、本年も市民の皆様のご信頼と期待に応えるべく、崇高な消防精神のもと消防職員が一致団結し、消防組織の基盤強化に努めるとともに、消防救急体制の充実や予防体制の強化など消防力の充実強化を図り、安全安心なまちづくりに積極的に取り組んで参りますので、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、市民の皆様のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます、新年の挨拶とさせていただきます。



消防局長 高橋 文夫

市民の皆様のご安全・安心を守る「市川消防」



富士山

東京スカイツリー

消防局屋上から撮影



過去5年間の火災発生状況



	建物火災	車両火災	その他火災	合計
平成25年	79件	8件	38件	125件
平成26年	69件	13件	35件	117件
平成27年	62件	12件	32件	106件
平成28年	45件	11件	26件	82件
平成29年	57件	10件	28件	95件

市川市内における昨年の火災件数は、一昨年に引き続き100件を下回り95件でした。その中で、住宅用火災警報器の設置により火災にならなかったケースや、大事に至らなかった火災など、11件の奏効事例がありました。そのうちのいくつかの事例を紹介します。

【奏効事例1】

台所のガスコンロに鍋を掛け、調理したまま居室で寝込んでしまったが、隣人が火災警報器の警報音に気づき、119番通報してくれたため鍋の中身のみが焼損した程度の被害で済んだ。



【奏効事例2】

灰皿の吸殻をゴミ箱に捨て、隣室にいたところ、火災警報器の警報音に気付いたため、ゴミのみが焼損した程度の被害で済んだ。

【奏効事例3】

天ぷらを揚げようとしてフライパンに油を入れ、火に掛けたまま2階に上がってしまった。しばらくすると、1階から火災警報器の警報音が聞こえたため、慌てて台所に戻ると鍋から炎が上がっていた。

急いでそばにあったバスタオルを濡らし、鍋を覆って消火したため、大事に至らずに済んだ。

入浴中の事故にご用心！

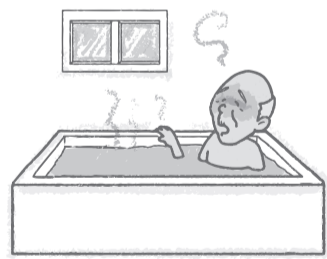
お風呂は、1日の疲れを癒し、心身共にリラックスできる場所ではありますが、思いがけない危険が潜んでいますので、入浴するには注意が必要です。

入浴事故は、寒い時期になると多く発生しており、暖かい部屋から冷えた浴室に移動した時やその冷えた身体で急に熱いお湯に浸かった時など、体に大きな温度変化が生じた時が危険です。

体に対する大きな温度変化は、脳卒中や心臓発作などを引き起こす原因となり、お風呂での転倒や溺水事故に繋がります。特に、高齢者による入浴事故が多く発生しています。

入浴事故を未然に防ぐ6つのポイント

- お湯の温度は41度以下に、長湯は禁物！
- 入浴前後には、十分な水分補給を！
- 一声かけて入浴、家族は頻りに声かけを！
- 脱衣所、浴室の温度差に注意！
ヒーターやシャワーなどで室温管理！
- 気温の低い日は早めに入浴、食後すぐや飲酒後の入浴は避ける！
- 湯船からはゆっくりと立ち上がる。
立ちくらみによる転倒に注意！



市川市消防団協力事業所表示制度について

市川市消防団協力事業所表示制度は、消防団と事業所の協力体制の構築により、地域防災力の充実強化の進展を図ることを目的としています。そのため市川市消防団の活動について積極的に配慮している事業所に対して、協力事業所としての認定を行い、その証として表示証を交付することとしています。

認定基準

- (1) 従業員が市川市消防団に2人以上所属し、かつ、市川市消防団の活動に積極的に配慮していること。
 - (2) 平時又は災害時における消防団の活動のため、資機材若しくは訓練場所を提供し又は施設用地を避難場所として提供することとしていること。
 - (3) その他市川市消防団の活動に協力し、地域防災力の充実強化に寄与していると認められること。
- ※ 上記のいずれかに該当すると認められたもの

認定事業所

- (1) 京葉ガス株式会社
市川南2丁目8番8号
- (2) 杉本商事有限公司
市川3丁目38番11号
- (3) 有限会社 銅春
真間2丁目21番4号
- (4) ニッケ・タウンパートナーズ株式会社
ニッケコルトンプラザ
鬼高1丁目1番1号



(表示証)

消防団員募集中

消防団は、火災などの防ぎよ活動はもちろんのこと、防火防犯パトロールや災害を未然に防ぐための啓発活動など、地域に密着した幅広い活動を行っています。

「自分たちのまちは自分たちで守る」という使命感のもと、地域の安全、安心を守る一員として、あなたも消防団に入団しませんか。

【入団要件】

- (1) 市川市に居住し、又は勤務していること。
- (2) 18歳以上であること。
- (3) 志操堅固で、かつ、身体強健であること。

【問い合わせ先】

消防局警防課 市民防災担当
Tel 333-2111 (音声ガイダンス③番)

消防川柳



毎日が火の元点検 火の用心

初期消火 消火器がついで 一二三

北国分 田中 勇さん
南大野 福田 禮三さん

消防局では、「消防に関する川柳を今月も引き続き募集します。」

なお投稿された作品は順次「こちら119」に掲載させていただきます。

【募集基準】市内在住の方

【掲載内容】投稿された川柳、作者の在任町名及び氏名

【応募方法】官製はがきで一人一作品までとします。平成30年1月31日消印有効

【応募先】〒272-0021

市川市八幡1丁目8番1号

消防局 消防総務課

救命講習会のご案内

1. 受講対象者

市内在住または在学、在勤で中学生以上の方

2. 講習内容及び日程

(2月1日から3月31日開催分)

① 普通救命講習Ⅰ

(成人に対するAEDを使用した心肺蘇生法及び異物除去法)

【講習日】2月7日(水)・2月16日(金)・2月25日(日)

【講習時間】9時から12時

※2月25日(日)については、9時30分から12時30分となります。

② 普通救命講習Ⅲ

(小児・乳児に対するAEDを使用した心肺蘇生法・異物除去法)

【講習日】2月18日(日)

【講習時間】9時から12時

③ 外傷に対する応急手当講習 (止血の方法・けがや骨折をした場合の応急手当)

【講習日】3月11日(日)

【講習時間】9時から12時

④ 上級救命講習

(成人・小児・乳児に対するAEDを使用した心肺蘇生法及び異物除去・三角巾の使用法・筆記試験)

【講習日】3月2日(金)・3月18日(日)

【講習時間】9時から17時

3. 定員 各日程とも30名

4. 講習場所

市川市消防局5階ホール
なお、普通救命講習Ⅰの2月25日(日)については、大野公民館(多目的ホール)となります。

5. 申込み方法

2月開催分については、1月22日(月)から、電話にて受付を行います。

3月開催分については、2月19日(月)から、電話にて受付を行います。

※受付時間(平日9時から17時)

6. 申し込み先

消防局 救急課
Tel 333-2111
(音声ガイダンス②番)

